



平成 23 年 4 月 20 日

各 位

会社名 株式会社日立物流
代表者名 執行役社長 鈴木 登 夫
(コード番号 9086 東証第1部)
問合せ先 人事総務本部
課長 柿野 憲昭
(TEL: 03-5634-0307)

株式会社バンテック株券等に対する公開買付けの結果及び 子会社の異動に関するお知らせ

株式会社日立物流（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 23 年 3 月 9 日開催の取締役会において、株式会社バンテック（コード番号：9382 東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び平成 16 年 6 月 25 日の旧株式会社バンテック（その後、株式会社バンテック・グループ・ホールディングスとの吸収合併により消滅。以下「旧バンテック」といいます。）の株主総会にて決議され、平成 17 年 3 月 25 日に旧バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングス（以下「バンテックホールディングス」といいます。）が権利義務を承継し、さらに、平成 18 年 3 月 1 日にバンテックホールディングスの株式移転により対象者が権利義務を承継した新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 23 年 3 月 10 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 23 年 4 月 19 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 23 年 4 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社日立物流
東京都江東区東陽七丁目 2 番 18 号

(2) 対象者の名称

株式会社バンテック

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

平成 16 年 6 月 25 日の旧バンテックの株主総会にて決議され、平成 17 年 3 月 25 日に旧バンテックとの株式交換によりバンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成 18 年 3 月 1 日にバンテックホールディングスの株式移転により対象者が権利義務を承継した新株予約権

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
233, 144 (株)	123, 991 (株)	— (株)

(注1) 買付予定数は、本公開買付けにおける当社が取得する株券等の数の最大の数である、233, 144 株となります。これは、対象者が平成 23 年 2 月 10 日に提出した第 6 期第 3 四半期報告書（以下「対象者第 6 期第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 22 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（247, 268 株）から、同四半期報告書に記載された平成 22 年 12 月 31 日現在の対象者が保有する自己株式（14, 837 株）を控除した株式数に本新株予約権の行使により、公開買付け期間の末日までに発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成 23 年 1 月 1 日以降本日まで本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の最大数である 713 株を加算した株式数です。

(注2) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（123, 991 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 23 年 3 月 10 日（木曜日）から平成 23 年 4 月 19 日（火曜日）まで（28 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は 30 営業日、平成 23 年 4 月 21 日（木曜日）までとなりますが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき金 233, 500 円
- ② 新株予約権 1 個につき金 1 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（123, 991 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（209, 550 株）が買付予定数の下限（123, 991 株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により追加・訂正された事項を含みます。以下、同様です。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 23 年 4 月 20 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	209,550 株	209,550 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合 計	209,550 株	209,550 株
(潜在株券等の数の合計)	一株	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	209,550 個	(買付け等後における株券等所有割合 89.88%)
対象者の総株主等の議決権の数	232,301 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第6期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の総株主の議決権の個数です。

ただし、本公開買付けにおいては、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第6期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数(247,268株)から、同四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の対象者が保有する自己株式(14,837株)を控除した株式数に、本新株予約権の行使により、公開買付け期間の末日までに発行又は移転される可能性のある対象者株式(平成23年1月1日以降本日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数である713株を加算した株式数(233,144株)に係る議決権の数である233,144個を、分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日

平成 23 年 4 月 26 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成 23 年 3 月 9 日付の「株式会社バンテック株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社日立物流 東京都江東区東陽七丁目 2 番 18 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 23 年 4 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（株式会社バンテック）の概要

(1) 名 称	株式会社バンテック	
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目 13 番地 1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 敏 晴	
(4) 事 業 内 容	倉庫・運輸関連業	
(5) 資 本 金	3,868,397 千円（平成 23 年 3 月 31 日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	平成 18 年 3 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成 22 年 9 月 30 日現在)	エフ ビー エフ 2000, エル. ピー, (常任代理人 みずほキャピタルパートナーズ株式会社)	25.3%
	エム エイチ キャピタル パートナーズ ツー, エル. ピー, (常任代理人 みずほキャピタルパートナーズ株式会社)	14.0%
	伊藤忠商事株式会社	4.4%
	株式会社みずほ銀行	4.4%
	株式会社横浜銀行	2.3%
	奥野 信亮	2.1%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.6%
	株式会社損害保険ジャパン	1.6%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.5%
	バンテックグループ従業員持株会	1.5%

(8) 上場会社と対象者の関係			
資 本 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と対象者との間では、フォワーディング等のサービスを相互に提供し、営業取引を行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況			
決 算 期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連 結 純 資 産	26,376 百万円	22,560 百万円	24,222 百万円
連 結 総 資 産	74,906 百万円	64,858 百万円	68,456 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	106,488.51 円	92,888.77 円	100,876.46 円
連 結 売 上 高	161,902 百万円	140,263 百万円	113,601 百万円
連 結 営 業 利 益	7,006 百万円	2,104 百万円	4,225 百万円
連 結 経 常 利 益	7,425 百万円	2,436 百万円	4,522 百万円
連 結 当 期 純 利 益	4,552 百万円	362 百万円	2,488 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	19,808.95 円	1,509.89 円	10,495.94 円
1 株 当 たり 配 当 金	4,000 円	4,000 円	4,000 円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (所有割合：一%)
(2) 取得株式数	209,550 株 (議決権の数：209,550 個) (発行済株式数に対する割合：84.75%) (取得価額：48,929 百万円)
(3) 異動後の所有株式数	209,550 株 (議決権の数：209,550 個) (所有割合：84.75%)

(注1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」は、対象者第6期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数(247,268株)を、分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 異動の日程(予定)

平成23年4月26日(火曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社グループの業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後速やかにお知らせいたします。

以 上